

令和3年度 川崎町会計年度任用職員募集職種一覧（令和3年4月1日任用分）

フルタイム（週5日、1週間当たりの勤務時間が38時間45分）勤務の職種

番号	職種	業務内容	必要な資格・免許等	募集人員	勤務日数	勤務時間	予定給料月額
1	一般行政事務	学校事務	—	1名程度	週5日	8:15～16:45	150,600 ～ 182,200
2	一般行政事務	建築事務	1級又は2級建築士資格	1名程度	週5日	8:30～17:00	150,600 ～ 182,200
3	土木工手	町道等の整備、管理等	土木施工管理技士資格	1名程度	週5日	8:30～17:00	146,100 ～ 171,700
4	手話通訳	手話通訳及び行政事務補助	全国手話検定試験2級以上	1名程度	週5日	8:30～17:00	150,600 ～ 167,400
5	保育士	保育業務及び行政事務補助	保育士資格	5名程度	週5日	7:30～18:00の内 8時間30分	150,600 ～ 182,200
6	保育補助	保育業務補助	—	2名程度	週5日	7:30～18:00の内 8時間30分	146,100 ～ 167,400
7	看護師	看護業務	看護師免許	1名程度	週5日	7:30～18:00の内 8時間30分	192,400 ～ 200,700
8	栄養士	栄養管理等	栄養士資格	2名程度	週5日	7:00～18:00の内 8時間30分	166,400 ～ 194,700
9	調理士	調理業務等	—	3名程度	週5日	7:30～18:00の内 8時間30分	146,100 ～ 167,400
10	指導主事	学校における研修及び指導	教育職員免許状	1名程度	週5日	8:30～17:00	202,400
11	講師	小学校講師	小学校教育職員免許状	3名程度	週5日	8:15～16:45	241,900
12	講師	中学校講師	中学校教育職員免許状	3名程度	週5日	8:15～16:45	241,900
13	地域活動指導員	地域活動指導員設置事業業務等	—	1名程度	週5日	8:30～17:00	167,400
14	中央公民館長	中央公民館長	—	1名程度	週5日	8:30～17:00	182,200

※勤務時間には、休憩時間45分を含みます。

※「5. 保育士」の勤務場所（配属先）は、福祉課同和保育所係及び健康づくり課子育て支援係を予定しています。

※「8. 栄養士」の勤務場所（配属先）は、福祉課同和保育所係及び高齢者福祉課愛光園係を予定しています。

※勤務場所（配属先）については、会計年度任用職員として採用決定後、一般職の職員と同様に辞令により通知します。

※令和2年度に会計年度任用職員として勤務されていた方が、令和3年度も会計年度任用職員として採用された場合でも、

令和2年度と同じ勤務場所（配属先）に配属されるとは限りません。

パートタイム（1週間当たりの勤務時間が38時間45分よりも短い）勤務の職種

番号	職種	業務内容	必要な資格・免許等	募集人員	勤務時間等		予定給料・報酬月額
15	一般行政事務	徴収員	—	1名程度	週5日	13:00～20:00	121,451 ～ 146,935
16	一般行政事務	行政事務	—	4名程度	週4日	8:15～17:00の内 8時間30分	120,480 ～ 145,760
17	事務補助	行政事務補助	—	8名程度	週4日	8:30～18:00の内 8時間30分	116,880 ～ 133,920
18	土木工手	町道等の整備、管理等	—	4名程度	週4日	8:30～17:00	116,880 ～ 133,920
19	保育士	保育業務及び 行政事務補助	保育士資格	1名程度	週4日	8:30～17:00	120,480 ～ 145,760
20	調理士	調理業務等	—	4名程度	週4日	7:00～18:00の内 8時間30分	116,880 ～ 133,920
21	用務員	用務業務	—	3名程度	週4日	8:30～17:30の内 8時間30分	116,880 ～ 133,920
22	夜間支援員	夜間支援業務	—	6名程度	月10日	17:00～翌9:00	143,400 ～ 159,410
23	インストラクター	利用者の運動指導	—	2名程度	週5日	15:00～22:00	124,919 ～ 146,935

※勤務時間には、休憩時間45分を含みます。（「22. 夜間支援員」の勤務時間には、休憩時間2時間を含みます。）

※「16. 一般行政事務」の勤務場所（配属先）は、本庁または出先機関（小・中学校を含む。）のいずれかとなります。

※「17. 事務補助」の勤務場所（配属先）は、本庁または出先機関のいずれかとなります。

※勤務場所（配属先）については、会計年度任用職員として採用決定後、一般職の職員と同様に辞令により通知します。

※令和2年度に会計年度任用職員として勤務されていた方が、令和3年度も会計年度任用職員として採用された場合でも、

令和2年度と同じ勤務場所（配属先）に配属されるとは限りません。